

令和6年度 第3回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 令和7年2月6日に招集予定の議会定例会に提出を予定している議案についてご審議をいただきたい。また、協議事項として鳥取県消防学校への消防車両の寄贈についてご協議いただくほか、報告事項として3件を報告させていただく。

【3】議事

[1] 議会定例会（令和7年2月6日招集予定）提出議案

1 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）

《議案第1号》（案）

< 事務局 > 総額で64,181千円の増額補正を計上している。歳入補正額の主な内容は、有価物の売り払い単価の上昇による、リサイクル再生資源有価物売払収入 35,439千円の増である。歳出補正額の主な内容は、事業年度の見直しによる介護認定審査システム標準化対応業務費の皆減、リサイクル再生資源有価物売り払い収入の増による不燃物処理施設建設基金積立金の35,479千円の増、また各事業の事業確定による減額である。また、可燃物処理施設南法面整備事業について、入札不調に伴う工法等の精査に時間を要したため、年度内で適正な工期を確保することが困難となったことから来年度に繰り越しをさせていただきたい。

< 副管理者 > 介護認定審査システム標準化対応の今後のスケジュールは。

< 事務局 > 令和8年度の予算計上までに組織市町と協議し、方向性を決定したい。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

< 副管理者 > [了承]

2 令和6年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）

< 事務局 > 因幡ふるさと振興基金の運用利子の増に伴い、基金積立金を増額するものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

< 副管理者 > [了承]

3 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算《議案第3号》（案）

< 事務局 > 令和7年度予算額として、7,594,952千円を計上している。前年度と比較して1,483,270千円、24.3%の増である。主な事業は、因幡霊場内部改修事業219,338千円、因幡霊場火葬炉耐火物更新事業40,986千円、リンピアいなば運営管理業務740,004千円、消防庁舎新築・改修事業596,552千円、消防車両更新事業279,940千円、高機能消防指令センター整備事業1,292,544千円である。

<副管理者>内部事務システムの改修に伴い保守料負担金が増額となっているが、こういった内容か。

<事務局>鳥取市内部事務システムの改修に係るイニシャルコストとランニングコストの合計を5年平均し、職員の人数割で東部広域負担分を算出している。

<副管理者>可燃物処理施設の売電収入の決算見込みは。

<事務局>12月末時点で前年度比約1%程度の減となっているが、当初見込みの190,000千円は概ね達成できると見込んでいる。

<副管理者>防火カレンダーの作成をやめた理由は。

<事務局>作成を始めた平成4年と比較し、救急件数が3倍近く増加したため、業務中での作成が困難となった。

<副管理者>職員の退職はない前提の予算か。

<事務局>令和7年度の退職予定者はない。

<副管理者>因幡霊場の改修で休館日を設定するということが、利用に支障はないか。

<事務局>休館日については、利用が少ない友引などの日を選んで対応する。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

4 令和7年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算 《議案第4号》(案)

<事務局>令和7年度予算額として、昨年度と同額の2,254千円を計上している。これは、麒麟のまち観光局の運営について支援をするものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

5 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部改正について《議案第5号》(案)

<事務局>刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和7年6月1日から懲役刑と禁錮刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることから字句を改正するものである。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う条ずれに対応するものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

6 工事請負契約の締結について《議案第6号》(案)

<事務局>八頭消防署若桜出張所新築(建築)工事施行のため、工事請負契約を締結するものである。契約方法は公募型指名競争入札、契約金額は225,940千円(税込)、契約の相手方は八頭消防署若桜出張所新築(建築)工事こおげ建設・大照建工特定建設工事共同企業体である。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

[2] その他

<協議事項>

1 鳥取県消防学校への消防車両の寄贈について

<事務局>鳥取県から消防学校で訓練用に使用する車両の提供についての依頼を受け、湖山消防署に配備している災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車に寄贈しようとするものである。

<副管理者>消防車両の耐用年数はどの程度で考えているか。

<事務局>車両更新計画では15年を目安に考えている。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり寄贈することとしてよろしいか。

<副管理者>[了承]

<報告事項>

1 リンピアいなば余剰電力活用事業公募型プロポーザル実施結果について

<事務局>リンピアいなば余剰電力活用事業の事業者について、公募型プロポーザルにより最優秀提案者を選定した。本プロポーザルの参加者は2社で、最優秀提案者は中国電力株式会社となった。今後のスケジュールは、本組合においては令和7年4月1日からの売電契約の締結に向けた事業者との協定締結の協議、組織市町においては給電契約についての協議を進めることになる。

2 今後の消防庁舎整備について

<事務局>消防庁舎整備基本方針により次の整備予定となっている吉方出張所と国府分遣所の建替えについて、消防局内部で建替基本計画検討会を立上げ、検討を行った。3回の検討会を開催し、消防力を効果的に活用するためには消防力の集約が必要であり合併することが適当であること、候補地については市街地内が浸水想定区域に該当するため市街地外から3か所程度を選定し鳥取市に提案すること、合併庁舎の建替え事業は令和8年度から令和10年度までを整備目標とすることを検討会の最終的なまとめとした。また、消防庁舎整備基本方針の策定後10年を経過することから、新たに消防庁舎整備検討会を立上げ、令和8年度以降検討とされていた消防局・鳥取消防署、湖山消防署、青谷出張所の建替えや訓練施設の整備を含めた基本方針の見直しについて検討したい。今年度中に検討会を立上げ、令和7年度の5月臨時会、10月定例会で進捗を報告し、2月議会での最終報告を目指している。この検討会の中で吉方出張所・国府分遣所の件についても協議したいと考えている。

3 マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化を図るための救急隊専用システム実証事業への参加について

<事務局>傷病者の健康保険証を登録したマイナンバーカードを活用し、登録されている医

療情報を基に適切な医療機関の選定や救急処置を行うものである。閲覧できる情報は、氏名、生年月日、住所、受診した医療機関名、既往歴、薬剤情報等になる。実証事業にかかる費用は、全て消防庁の負担となり、器材一式は実証事業終了後も引き続き無償で貸与される。実証事業に参加せず令和8年度以降に事業に参加する場合は、全て消防本部が負担することになる。令和6年度は、全国720消防本部（約5,300隊）のうち67本部（660隊）が実証事業に参加した。令和7年度に実証事業への追加参加依頼があり、東部消防局は、令和7年度から全13隊の参加を申請し、令和8年度から通常運用を行う予定である。マイナ救急の流れは、119番通報時に通報者にマイナ保険証の準備を依頼し、救急隊到着後に本人の同意の下にマイナ保険証を確認し、必要な情報を入手するものとなる。

<副管理者>救急隊の業務が増えることになるか。

<事務局>業務は増えるが、マイナ保険証を持っていることが前提となるため、まずは啓発が重要になると考えている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会